

花水木

Ojiro Tatsuhiko

尾白 達彦 (74期)

インハウスと会務活動

私は、ルネサスエレクトロニクス株式会社でインハウスをしている尾白達彦と申します。

本記事のテーマは、インハウスと会務活動です。

私の感覚だと、インハウスで会務に熱心に取り組んでいる方は、あまり多くない気がします。会社員ですので、(多くの場合)勤務時間に拘束されるため、自由に時間が使えず、会務活動に時間を割くことが難しいという事情もあるでしょう。

もっとも、インハウスが会務活動に取り組むことにはメリットがあります。

まず、委員会の活動に参加することで、人脈や知見を広げることができます。インハウスって、気を抜くと人間関係が社内ですべて完結してしまうので、外の世界を知らない井の中の蛙に簡単になれてしまいます。一般論ですが、会社業務とシナジーのある委員会の例として、個人情報委員会、国際委員会、民暴委員会などがあります。

また、委員会等の活動の一環として外部相談に参加することができれば、兼職兼業としての個人事業

件を受任する端緒になるかもしれません。

終業後からでも参加できる委員会？

とはいえ、日中の勤務時間中に委員会の会議等に参加するのは簡単ではありませんよね。そういった方に向けて、私も所属している「弁護士業務センター 企業内弁護士・社外役員部会」という委員会(の部会)を紹介します。

弁護士業務センターは、弁護士の職域拡大をミッションとする委員会で、その中に設置された企業内弁護士・社外役員部会は、企業内弁護士や社外役員という弁護士のフィールドの拡大等を活動目的としています。インハウスの方はもちろん、法律事務所にも所属されている方も部会に参加することができます。

ここで強調させていただきたいのは、この部会の会議の開始時間が18時30分からということです(注：本記事執筆時点の情報)。さらに、原則としてZoomを利用することになっているので、終業後、デスクから移動せずにそのまま会議に参加することも可能です。

私は、登録1年目の頃から、弁



Gibson Midtown Standard Bass

護士業務センターの企業内弁護士・社外役員部会に参加し、多くの先生方と交流することができました。これまでに、委員会の先生方から色々なことを学ばせていただいたので、私は会務活動に参加することの意義を感じています。

76期の先生方は、今、所属する委員会について検討されているところだと思います。弁護士業務センターには、前述の部会のほかに、中小企業支援部会、行政連携部会、業務サポート部会があり、多彩な活動をしています。ぜひとも当委員会や当部会への参加をご検討ください！

